

第1回公立保育所のあり方懇話会 報告

開催日時	令和6年12月11日(水) 午後7時～午後8時45分
開催場所	オンライン開催(Zoom)
出席者	<p>【委員】 瀧川座長、ト田職務代理者、岡田委員、梅本委員、小西委員、保護者委員(神崎保育園) ※ 保護者委員(七松保育園)は欠席。</p> <p>【尼崎市】 森山こども青少年局長、中道保育児童部長、山根保育企画課長、三木保育運営課長、藤原保育管理課長、事務局(福山係長、西垣係長)</p>
協議事項等	<p>(1) 懇話会について (2) 座長・職務代理者の選出について (3) 会議の公開の取扱いについて (4) 「公立保育所の今後の基本的方向」の見直しについて (5) その他</p>
資料	<p>資料1:公立保育所のあり方懇話会 委員名簿 資料2:「公立保育所のあり方懇話会」とは 資料3:公立保育所のあり方懇話会設置要綱 資料4:会議の公開の取扱いについて(案) 資料5:公立保育所のあり方懇話会傍聴取扱要領 資料6:市民意見聴取に係る施策の概要 資料7:政策形成プロセス計画書 資料8:「公立保育所の今後の基本的方向(H19 策定)」とは 資料9:公立保育所が今後果たすべき役割(案) 資料10:保育施設等マップ 資料11:移管済み保育所一覧 資料12:「公立保育所の今後の基本的方向(H19 策定)」(概要版、本編) 資料13:第4次民間移管計画</p>

次第

1 開会

- あいさつ(森山こども青少年局長)
- 会議の成立・配付資料の確認
- 委員自己紹介・尼崎市職員紹介

2 協議事項等

- (1)懇話会について
 - 資料2に基づき、事務局より説明
- (2)座長・職務代理者の選出について
 - 事務局案を提示し、全会一致で瀧川委員が座長に就任
 - 職務代理者については、瀧川座長の指名により、ト田委員が就任
- (3)会議の公開の取扱いについて
 - 資料4に基づき、事務局より説明
- (4)「公立保育所の今後の基本的方向」の見直しについて
 - 資料8・9に基づき、事務局より説明後、質疑及び意見交換等(内容は議事要旨のとおり)

(5)その他

事務局より連絡事項を報告

議事要旨

発言者	発言内容
座長	今事務局より説明があった「公立保育所が今後果たすべき役割(案)」や、この他関連することに対し、御意見や御感想をいただきたい。せっかくの機会のため、一人一発言はお願いしたい。
委員	今後も民間移管を進めていくのかが議論になっていくと思う。 過去に尼崎市の公立保育所で保育士として働き、民間移管も経験したなかで、共同保育を含む法人への引継ぎは、法人保育士とのスケジュール調整といった点から困難に感じた。そのため、仮に民間移管を進める場合は、制度面をよりブラッシュアップする必要があると考える。 また、医療的ケアなど色々な背景がある子どもたちを朝7時から夜7時までの長時間に渡って安心・安全な保育を行うためには、保育者の配置を含む保育の質の向上が必要だと思う。
座長	移管時の困難さや医療的ケア児等の課題についての御意見だと認識した。
委員	保育所選びは、入れるところを探して入れるのが前提であったので、公立だから、ということは意識していなかった。 民間移管前の共同保育において、法人保育士は前職場との兼ね合いなどから、参加できる方は数名であったと思う。そのため、移管して初めてお会いする保育士の方もいた。また移管当初は、すべての保育士にとって新しい職場となることから、チームの連携という点での不安は多々あった。 公立は異動があるため保育士の配置が保障されている一方、民間は退職等により保育士の配置が不安定な面があるため、公立の方が、安心感があった。 市の提示する「公立保育所が今後果たすべき役割(案)」はその通りだと思うが、民間移管自体が難しいものであると感じている。
座長	公立から民間へ移行し、新しい体制となった際の困難さや不安感を感じる方は多いと思うため、この不安感をどうすれば払拭できるのかを考えていかなければならない。
委員	基本的方向が策定された平成19年度は、「民でできることは民で」が流行りの時代であった。しかし、今振り返ると、公の大切さ、公の役割が随分と見えてきた印象である。 特にコロナ禍において、民間はそれぞれ法人の考え方があるため、統一した方向性を見出すことが困難であったが、公立が考えを示してくれたことで、一定の方向性を見出すことができた実感している。 新たな方向性に基づき民間移管を実施する頃には、さらに子どもの数が減少している。民間を増やすより、公立が自らの役割を担うことが大切だと感じた。
座長	公立は、コロナ禍と同様の事案が生じた際のセーフティネットの役割、市全体の方向性を示す役割を担っている。また、資料11のとおり、現在公立においても定員を割っている地域もあるため、仮に民間移管したところで、経営自体が苦しくなることが想定されるのであれば、そうした地域は公立が担っていく必要があると感じた。 将来的にさらに定員が埋まらない状況が考えられるため、その点も含めて様々なことを尼崎市では検討していただきたい。

発言者	発言内容
委員	<p>民間移管を経験したが、保護者の不安を払しょくし、軌道に乗るまでは大変苦労した。移管にあたり、公立の保育士の移籍が進まなかったこと、公立からの引継ぎが丁寧に行われなかったことも苦労した要因の一つである。</p> <p>民間移管は保護者だけでなく、事業者にも同様に不安を与える。また、近年尼崎市においては、民間による新設園が増え、供給過剰になっており、その結果、保育士の確保が困難になり、サービスの低下を招いていると感じている。民間移管するにあたり、このような実態も踏まえ検討していく必要がある。</p> <p>現在の基本的方向において、移管予定の6園と、公立存続予定の9園を上手く入替えた方が良いのではないか。その扱いであれば、学校法人も協力できるという意見もある。</p>
座長	<p>民間移管を進める場合、保護者の不安だけでなく、引き受けた法人側の不安をいかに払拭するか検討する必要がある。尼崎市は、過去の民間移管園に聞き取りを行うなど課題点を分析・検証していく必要があるのではないか。</p>
委員	<p>民間移管や公立保育所のあり方を議論する中で、特に支援の必要な子どもの受け入れをどうしていくのかがポイントになる。民間では、それぞれの園の保育方針や理念があるため、支援の必要な子どもの受け入れがスムーズに進む園や違う考え方を持っている園など様々だと思う。民間ではこうした多様性がある中、地域において保護者にどのような選択肢が示されるかが重要であり、民間移管の課題でもある。</p> <p>特に支援が必要な子どもの受け入れについては、採算的に一番厳しいところにもなるため、公立が引き受けていくという判断もあるかと思うが、保護者にとっては特に選択肢が狭くなりがちな課題なので、公民問わずに、いくつかの選択肢が残されるような方向性を検討していく必要がある。</p>
座長	<p>保育所の役割を考える上で、児童福祉法に基づく観点から考えると、公民問わず福祉の視点が必要である。保育所には特別な支援を必要とする子どもや、生活機能能力が十分に機能していない家庭などへのセーフティネットとしての役割を果たす必要がある。民間でも積極的に特別な支援を必要とする子どもたちを受け入れている施設はあるものの、全面的に担わせることは困難であることから、結果的に公立が最後のセーフティネットとして機能していく必要があると考える。</p> <p>また、「市の保育水準の維持向上を示す役割」について、保育の質は公民問わず重要であると思う。市全体で保育の質の維持・向上を図るためには、学びと育ち研究所を有する尼崎市の特長を生かし、民間に協力いただいた上で、多様なデータを収集・分析することが求められるのではないか。その中で、公立が先頭をきって、ファーストアプローチを担うことが求められるため、この役割が公にとって重要になってくる。</p> <p>再度公立の役割を精査した上で、民間として担える役割や今後の民間移管の進め方を検討する必要がある。その上で、定員が埋まる見込みがあるか、施設の建替えの必要性等の検討要件を含めて判断いただきたいと思う。</p>
委員	<p>今回公立保育所の今後のあり方を検討している中で、就学前という広い視点で考えると、公立幼稚園のあり方も検討する必要があると思う。</p> <p>公立幼稚園では子どもの入所が少ない一方、支援の必要な子どもの割合は多い状況のため、公立保育所と公立幼稚園がどう繋がって、子どもたちに良い保育を提供していくのかという視点も必要ではないか。</p>

発言者	発言内容
保育管理課長	<p>懇話会に先立ち、庁内会議体(公立保育所のあり方検討会)を設置し、協議を重ねたと説明したが、この庁内会議体には幼稚園所掌部署も参画している。また、令和5年度策定した「尼崎市就学前教育ビジョン」において、公立幼稚園のあり方を公表しており、その中で、幼稚園の園児数が減少していることを踏まえ、一部の園を廃園する方向性も打ち出している。</p> <p>一方でインクルーシブ教育といった課題には、保育と同様取り組んでいくこととしており、幼稚園と保育所が個別に動くのではなく、就学前という視点で、両輪で課題に取り組んでいく。</p>
委員	<p>公立保育所はどこも必要で大切だと考えているため、民間移管する必要があるのかと思う。仮に民間移管を進めるのであれば、使命感をもって力添えしなくてはならないと考えている。</p>
保育管理課長	<p>前提として、尼崎市がなぜ民間移管を進めてきたのかということ、民間移管を始めた平成10年頃は財政状況が逼迫していた時期であり、アウトソーシングによる行政の効率化を図ることで、財政の立て直しをするという側面があった。また、柔軟な民間の活力を導入し、公立ではできない多様なサービスの提供を期待していたことも、民間移管を進めてきた大きな要因の一つである。</p> <p>しかし、現在は障害児や医療的ケア児など民間で受け入れたくても保育士の配置や経営面でのリスクを考慮すると難しいところがあり、将来的に法人を存続させる上で経営上の制約や少子化への対応について懸念せざるを得ない状況も生まれている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、民間移管について改めて整理する必要があると認識している。</p>
座長	<p>平成19年度に策定された基本的方向の見直しを検討するため懇話会が設置されたとのことである。</p> <p>当時の社会情勢ではどの自治体も民間移管を進めていたが、現在尼崎市の公立でも定員を割っている地域もある中で、保育所運営が困難な地域における保育を保障する役割を公立が担う必要があるのではとの問題提起もあった。</p>
保育管理課長	<p>市が提示した公立保育所の役割については、一定の理解をいただけたとの認識である。</p> <p>資料11のとおり、昭和40年代に建てられた保育所の老朽化対策が喫緊の課題となっており、建替えが必要な保育所もある。仮に今ある公立保育所を全て公立で存続させる場合、市の財源で建替えた上で運営経費も市で全額負担することになる。一方、民間移管では、運営経費の4分の3を国・県からの補助金で充当できるため、毎年効果額が積み上がり、老朽化した保育所の建替費用を賄うことができる。</p> <p>公立で残すことは選択肢の一つではあるが、現実的に建替えも含めどう運営していくのかを検討する中、民間移管できるところは民間移管していくことも必要ではないかと庁内では議論している。</p>
委員	<p>市の考え方も理解できるが、一方で民間では少子化で子どもが減ったとしても、異なるサービスに転換することは困難なため、定員を減らしても生き残ることを選ばざるを得ない。こうなると、不必要な保育所にも委託費を投じなければならなくなる。</p> <p>短期的にみれば民間移管するメリットが大きいだろうが、長期的にみた時には公立で残すメリットがあると感じており、慎重な議論が必要である。</p>
委員	<p>平成19年度策定の基本的方向を見ると、公立保育士の年齢構成に偏りがあるとの記載があった。この課題を含めての民間移管であると思うが、基本的方向の見直しをすることで、公立保育士の採用などに影響はあるのか。</p>

発言者	発言内容
保育管理課長	基本的方向の見直しを進め、民間移管園を決定しないことには、保育士の採用計画も立てられない状況のため、早急に民間移管計画を固め、スムーズに採用計画も進めていきたい。
座長	公立保育士の平均年齢は当時と比較して下がっているのか。
保育管理課長	資料は手元にないが、当時は民間移管を進めているところであり、平成20年度まで保育士の採用を止めていた時期でもあった。そのため、保育士の平均年齢が高くなる傾向となっていたが、今は若手の保育士も多くなっている。しかし、採用を止めていた影響から、年齢構成が M 字のように中堅層が手薄になっており、平均年齢は適正化されつつあるが、年齢構成は歪な状況である。
座長	それぞれの立場や経験から多様な意見を出していただいたが、これらを踏まえ事務局で検討していただき、ブラッシュアップしていけたらと思う。

以上